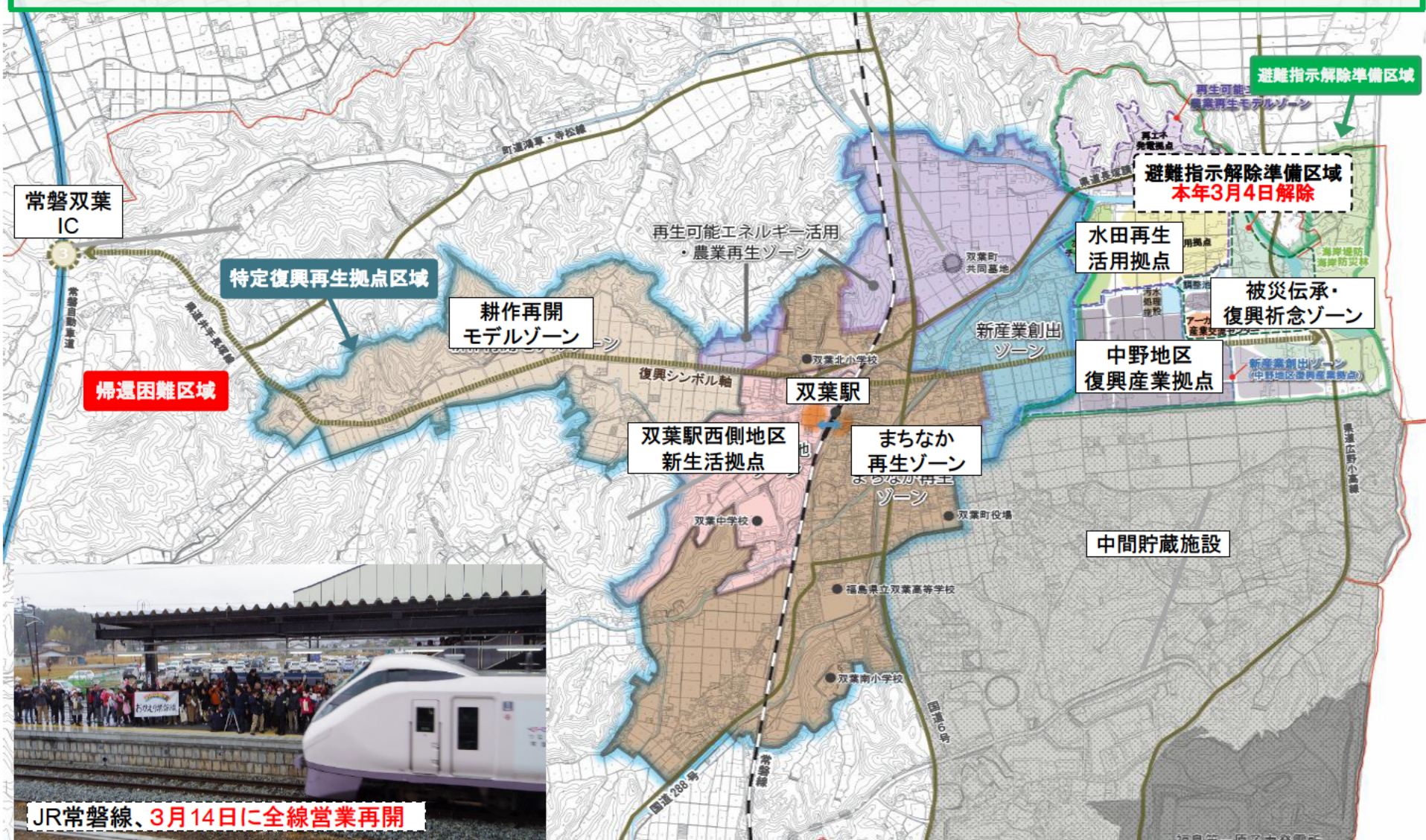


双葉町の復興状況について



- 双葉町は平成29年8月、他町に先駆けて特定復興再生拠点区域復興再生計画を策定し、翌月総理大臣による認定
- **双葉駅を中心とする区域**において、新たな生活の場と既成市街地の再生、農業新興などの産業創出が可能となる約555ha（町域の約11%）の範囲を設定。拠点の**令和4年春頃の避難指示解除を目標**とする
- 避難指示解除準備区域などは、本年3月4日に先行的に避難指示を解除



※掲載した画像は現時点での整備イメージを示したものです。

- 地元農業者が中心となって、**除染後の農地の保安全管理を実施**。
- 出荷制限解除に向け、**野菜の試験作付けを開始**(昨年9月～)
- 営農再開機運の向上や販路確保などのため、農業生産法人舞台ファームとの連携協定を締結。まず**営農再開ビジョンの策定を実施**



- 12市町村を中心に、**震災の教訓や復興の現状を学ぶことができる、広域周遊ルート**を形成し、人の流れを創出することが重要。
- 県により、「**東日本大震災・原子力災害伝承館**」、「**復興祈念公園**」が整備される
- 隣接して約140室の**ホテルの立地も決定**。
- **震災の記憶を伝承し、復興への思いをつなぐ中心的な拠点**として、双葉町への関心をつなぎ、**交流人口拡大を図る**



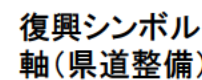
- 住民帰還に先立ち、「**働く場**」を**先行的に整備**。
- **15件の立地が決定し**、1件は操業済み。**地元企業の事業再開も4件**。
- 技術力を活かし脱出請けを図った燃糸業者も進出し、**町と共同で双葉ブランドのタオルを企画**。
- **貸事務所や飲食店舗を備える「産業交流センター」を整備**。



なりわいの再生・企業誘致
(中野地区復興産業拠点)

被災伝承・復興祈念
それを通じた交流人口の拡大

- 至浪江・
南相馬



	区画道路
	調整池
	水路
	污水处理施設
	特定公益の・特定業務施設
	特定業務施設

農地保全管理組合の活動

- 環境省に、農地における除染を行っていただくとともに、**除染後の農地の保全管理を地元農業者中心に実施**。
- 避難指示解除準備区域において、野菜の出荷・摂取制限の解除を目指し、昨年9月2日よりキャベツ等の**試験栽培を開始**（2aの実証圃を3か所）。



農業法人との連携

- 令和元年8月20日、**株式会社舞台ファーム**との間で**農業に関する包括連携協定**を締結。
- (株)舞台ファームは、各地で農業者への支援や、担い手育成、栽培技術連携などを実施。スマートアグリを導入による生産効率化や担い手の裾野拡大にも取り組まれる。
- 原発被災地域においても、**南相馬市小高区**において、地元農業者との共同で避難指示解除後初めて**米の作付を行い、全量買取、商品企画の上販売**。浪江町においても営農再開ビジョンの策定に関わる。
- 今般の連携を機に、**営農再開ビジョンを策定の上、販路や担い手の確保を図り**、原発被災地域における農業の新たな可能性を示す。



- 12市町村を中心に、震災の教訓や復興の現状を学ぶことができる、広域周遊ルートを形成し、人の流れを創出することが重要。
- 伝承館(令和2年夏開業)や復興祈念公園(令和2年夏一部利用)での震災学習、福島第一原子力発電所や廃炉資料館の視察など、集客資源を有機的に連結する必要があり、各市町村の横連携や国県など関係機関のご協力が不可欠。
- 「復興五輪」である東京オリパラに合わせ強い情報発信を図る必要。
- 外国人観光客を含む来訪者の周遊促進には、自家用車以外のモビリティ手段確保。(モビリティの高度化・実用化も必要)
- 営農再開によって生産した作物を、六次産業化によって観光資源とすることも必要。

浪江・双葉・大熊における一例(イメージ)



町の被災状況と現状

「地震」「津波」「原子力災害」という世界にも例を見ない複合災害

- ⇒ **町内全域に避難指示が発出**され、未だに全域で継続
- ・町内の約96%が、**バリケードにより入を制限される「帰還困難区域」に指定**
- ・県内の除去土壤などを、中間的に貯蔵する**「中間貯蔵施設」の整備受け入れ**

復興に向けた取組状況

それでも、復興を必ず実現するという強い意思のもと、新たなまちづくりに取り組み、住民が安心して帰還できる・したくなる環境を整える

- 避難指示解除準備区域(町内の約4%)は、**新たな産業・雇用の場 及び 発信の場**(中野地区復興産業拠点)の整備による**産業や復興ツーリズムの育成**等によって、**多様な人の流れを創出する**拠点として整備
⇒今年度末の避難指示解除を目指す
- 帰還困難区域のうち、JR常磐線双葉駅を中心とする約555haの区域を、特定復興再生拠点区域として指定し、安心して居住することができる**住環境や、農業や商業などの産業機会を創出**
⇒令和4年春頃の避難指示解除と居住開始を目指す

課題とそれを踏まえた2022年以降の町のあり方

課題

避難生活が長期化(すでに8年半以上)
⇒「戻りたい」と希望される町民の割合は**約1割** かつ 高齢者に偏っている

「戻りたい」と考える人の、
決断を促すことができる環境

「悩んでいる」「戻らない」と考える人でも、週に1回、月に1回でも
何らかの方法で関わってもらえることができる環境

「面白そうだな」と日本国内外から人の関心を集め、何らかの方法
で関わってもらえることができる環境

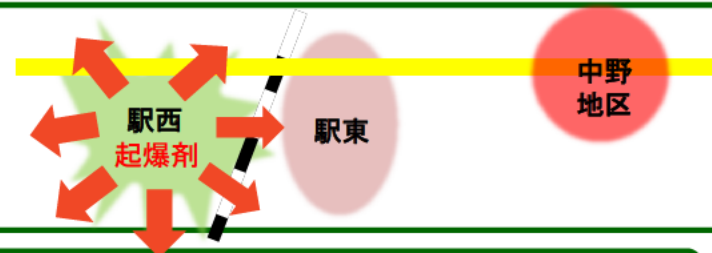
皆、新たな双葉町における双葉町民。

分断させるのではなく、**多様性を活かしながら共存**しまちを育てていくことができる環境が必要。
共存を体現し、活力を引き出す**「ミクストユース」**を実践。**持続可能なまちづくり**。

駅西の役割

2022年春の避難指示解除時点
⇒駅西は**帰還を実現できる先駆けとなる拠点**。拠点区域外で解除見通しが立っていない人でも、ふるさとへ居住することができる。

先駆けとなる拠点である駅西において、**町の将来的なあり方を実践**。
⇒双葉町他地区へ効果を波及させ、**町全体の価値向上に繋げていく起爆剤**の役割。ひいては地方創生のモデルとして全国の自治体の参考となる姿を目指す！



駅西の目指す姿

ミクストユースによる職・住・遊の一体化

帰還者向け住宅と新規転入者向け住宅、戸建て住宅と集合住宅等の住空間、なりわいに取り組む場、商業や飲食の場や遊び場など、**あらゆる用途を共存させ(ミクストユース)、賑わいを生むポテンシャルを生む**

スマートコミュニティの形成と地域内資金循環

住民が再生可能エネルギーを活用した自家発電及び自家消費を行う**「エネルギーの地産地消」**によって、**地域内資金循環を実現**する(現在事業可能性について調査中)。

自家用車に頼らず、歩ける距離で収まるもしくは次世代モビリティによる移動で済ませられる「ウォークブルタウン」

駅西は、端から端まで約5分～10分程度で歩ける距離感！

⇒歩いて過ごすことができる規模のコンパクトなまち＋高齢者の移動負担を和らげる次世代モビリティの導入(マイカーではなく、**歩行者や小型モビリティによる移動を最優先としたまちづくり**)

持続的にまちを運営するエリ
アマネジメントの体制を構築

テーマ

「標葉の谷戸に抱かれた フロンティア(開拓者)と共に
育む「なりわい集落」

- 「標葉の谷戸」という原風景と、帰還者となる町民の方のアイデンティティを尊重
- その上で、帰還者と「フロンティア・開拓者」が共に営むまちとして、「なりわい」を通じた「なりわい居住」を復興の原動力として位置付ける。



ポイント

①ブランディング・プロモーション

- ・駅西まちづくりの「ビジョン」と「価値観」を確立し、積極的なプロモーションを行う
- ・段階的なターゲット設定
 - － 新たに居住する「フロンティア」となる方のターゲットとして、時間もお金にも余裕があり、フロンティア精神の高い方を集める
- ・伝統やアイデンティティの復興により、町民の帰還を促すきっかけとする

②プロセスや仕組みづくり(造って終わりではなく、持続性のあるまちに)

- ・段階的な工事期間・工区を設定
 - － 地元事業者が施工できるように、工区・時期を分け、地域内資金循環を実現
 - － 継続的な情報発信を実現し、希望や期待を持たせ続ける
 - － ニーズや社会状況の変化に対応し、計画の弾力性を高める
- ・まちの復興・成長プロセスを、エリアマネジメントにより一貫して推進。タウンマネージャの確保、担い手組織の育成

③空間デザイン

- ・無電柱化による大きな空を満喫
- ・なりわいを創出できるアトリエ(フリースペース)付住宅
- ・まち全体を回遊できるフットパス(歩行者通路)を整備しつつ、住宅のアトリエと一体化させる
- ・たたずみたくなるフットパスをつくる
- ・多様な人々がコミュニティを形成しやすい住宅配置・ガーデン等を配置

④ライフスタイルの変革・災害に備えるまち

- ・歩くことがメイン＋歩行領域を支援するEVモビリティ
 - ・断熱性能の確保＋自然を取り込む住宅設計により、エネルギー消費量を削減
 - ・太陽光パネルと蓄電池の設置により再生可能エネルギーを自給自足、エネルギーを多重系統化
- ⇒痩せ我慢ではなく、むしろ快適で、健康的で、楽しい新たなライフスタイルを目指す

帰還困難区域全域の解除に向けた見通し



- 特定復興再生拠点区域は町域のわずか11%に留まる
⇒全域が解除され再生するまでは、復興が完遂したとは言えない
- まずは現在の555haを十分に土地活用
新たな生活拠点整備、既成市街地再生、農業新興
⇒並行で、拠点区域の拡大や全域解除に向けた見通しを示す必要がある

与党東日本復興加速化本部第8次提言（2019年8月5日）

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域についても、それぞれの町村の避難指示解除区域や特定復興再生拠点区域の実情や、放射線量、土地活用の意向や動向等の現状分析、被災自治体の要望等を踏まえ、今後の政策の方向性について検討を進めること

- 特定復興再生拠点区域外においても、有効な土地活用方策を検討・具体化していく必要があると認識
- 帰還困難区域全域の解除は国が責任を持って取り組む必要があるが、町としても帰還困難区域再生に向けたビジョンを具体化していく
- 帰還困難区域の特性（人が居住していない）を逆手にとる
⇒「テストフィールド」としての双葉町